
東松山市

代正寺II／大西II

一般国道407号道路改築工事（埋蔵文化財発掘調査業務委託）事業関係

埋蔵文化財発掘調査報告

2011

埼玉県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県では、「人と自然にやさしい道づくり」を道路整備の基本理念に掲げ、「時間が読める道づくり」と「安心と活力の道づくり」の推進に努めています。

一般国道407号東松山バイパス建設工事もその一環で、広域的な交流や地域間の連携を促進するための体系的な道路網の整備が計画的に推進されてきました。また、安心・安全な道路空間の形成のため、東松山市正代地内で歩道橋の建設工事が行われることとなりました。

建設予定地には代正寺遺跡が存在し、その取扱いについては、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が関係諸機関と慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなりました。発掘調査は埼玉県県土整備部道路街路課の委託を受け、当事業団が実施いたしました。

発掘調査の結果、新たに古墳時代後期の円墳跡が発見され、代正寺遺跡を含む高坂古墳群の様相を知る上で貴重な成果を上げることができました。また、隣接する大西遺跡では、生涯学習文化財課による立会調査が行われ、古墳時代の住居跡が見つかりました。

本書は、これらの発掘調査の成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護、ならびに普及・啓発の資料として、また学術研究の基礎資料として、広く活用いただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査の諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課をはじめ、埼玉県県土整備部道路街路課、東松山県土整備事務所、東松山市教育委員会ならびに地元関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

平成23年7月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 藤野龍宏

代正寺遺跡・大西遺跡の紹介

代正寺遺跡と大西遺跡は、東松山市南東部の高坂台地上に立地しています。高坂台地は、岩殿丘陵から東方の都幾川と越辺川の合流部に向かって延びる三角形の台地です。代正寺遺跡と大西遺跡は隣接した遺跡で、台地の南側から入り込んだ谷によって区切られています。

代正寺遺跡の発掘調査は狭い範囲でしたが、2基の古墳跡が見つかりました。約1200年（古墳時代後期）頃に造られたお墓で、この地区的有力者が埋葬されたと思われます。古墳の周りを円形に巡っていた周溝が発見されました。これらの古墳は、高坂台地にある高坂古墳群を構成しています。また、大西遺跡からは古墳時代後期の住居跡が見つかり、カマドから甕や壺等の土器が出土しました。

例 言

1. 本書は東松山市に所在する代正寺遺跡第7次調査及び大西遺跡立会調査の発掘調査報告書である。

代正寺遺跡・大西遺跡は一般国道407号線バイパス建設に先立ち、昭和62年～平成元年に財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団によって発掘調査が実施され、以下の報告書が刊行されている。

『代正寺・大西』事業団報告書第110集

2. 遺跡の略号と代表地番、発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

代正寺遺跡第7次調査（DSJ 7次）

埼玉県東松山市大字代正1,118番地他

平成22年7月26日付け教生文第2—23号

大西遺跡立会調査

埼玉県東松山市大字宮鼻133番地他

3. 発掘調査は、一般国道407号道路改築工事事業に先立つ埋蔵文化財記録保存のための事前調査である。代正寺遺跡第7次調査は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、埼玉県県土整備部道路街路課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。大西遺跡は、生涯学習文化財課によって工事立会が行われた。

4. 各事業の委託事業名は、下記のとおりである。

発掘調査事業（平成22年度）

「道路改築工事（埋蔵文化財発掘調査業務委託）」

整理報告書作成事業（平成23年度）

「道路改築工事（埋蔵文化財発掘調査（整理）業務委託）」

5. 発掘調査・整理報告書作成事業はI—3に示した組織により実施した。

代正寺遺跡第7次の発掘調査は、平成22年8月1日から平成22年8月31日まで実施し、山本頼が担当した。大西遺跡の工事立会は、平成22年2月24日から平成22年2月26日まで実施した。

整理報告書作成事業は、平成23年7月1日から平成23年7月31日まで実施し、山本靖が担当した。平成23年9月30日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第383集として印刷・刊行した。

6. 代正寺遺跡第7次の発掘調査における基準点測量は、東松山測量設計株式会社に委託した。

7. 発掘調査における写真撮影は山本頼が行い、出土遺物の写真撮影は山本靖が行い、福田聖の協力を受けた。

8. 出土品の整理・図版作成は山本靖が行い、山本頼の協力を受けた。

9. 本書の執筆は、I—1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課、その他を山本靖が行った。

10. 本書の編集は山本靖が行った。

11. 本書にかかる諸資料は平成23年8月以降、埼玉県教育委員会が管理・保管する。

12. 発掘調査や本書の作成にあたり、東松山市教育委員会をはじめ、関係機関の皆様から御教示・御協力を賜った。記して感謝いたします。

凡例

1. 代正寺遺跡第7次におけるX・Yの座標は、世界測地系、国家標準平面直角座標第IX系（原点北緯36°00'00"、東経139°50'00"）に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は、全て座標北を指す。

B-2グリッド北西杭の座標は、X=90.000m・Y=-38450.000m、北緯36°00'00"・東経139°24'25"である。

大西遺跡におけるX・Yの座標は、日本測地系、国家標準平面直角座標第IX系（原点北緯36°00'00"、東経139°50'00"）に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は全て座標北を指す。

H'-86グリッド北西杭の座標は、X=-771.000m・Y=-38324.000m、北緯35°59'32"・東経139°24'30"である。

H'-86グリッドの世界測地系による換算値は、X=-416.4392m・Y=-38616.3914m、北緯35°59'44"・東経139°24'18"である。

2. 代正寺遺跡第7次で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく10m×10mの範囲を基本（1グリッド）とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。

大西遺跡で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく9m×9mの範囲を基本（1グリッド）とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。

3. 代正寺遺跡第7次のグリッド名称は、北西隅を基点とし、北から南方向にアルファベット（A・B・C…）、西から東方向に数字（1・2・3…）を付し、アルファベットと数字を組み合わせ、例えばB-5グリッド等と呼称した。

大西遺跡のグリッド名称は、北西隅を基点とし、北から南方向に数字（1・2・3…）、東から西方向にアルファベット（A'・B'・C'

…）を付し、アルファベットと数字を組み合わせ、例えばH'-86グリッド等と呼称した。

4. 本書の本文・挿図・表・写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。

SS…古墳跡 SJ…住居跡 P…ピット

5. 本書における挿図の縮尺は、以下のとおりである。但し、一部例外もあり、それについては図中に縮尺とスケールを示した。

全体図 1:250 遺構図 1:60

古墳跡 1:80 古墳跡断面 1:40

須恵器・土師器 1:4

6. 遺物実測図の表記方法は、以下のとおりである。

断面を黒塗りしたものは須恵器である。また、赤彩された土器は、その範囲に網10%をかけて示した。

7. 遺構断面図に表記した水準数値は、全て海拔標高（単位m）を表す。

8. 遺物観察表の表記方法は、以下のとおりである。

・口径・器高・底径は、cm単位である。

・（ ）内の数値は推定値、それ以外の数値は計測値・現存値を示す。

・胎土は、土器中に含まれる鉱物等のうち、特徴的なものを記号で示した。

A—赤色粒子 B—白色粒子 C—長石 D

一角閃石 E—石英 F—雲母 G—黒色粒子

H—白色針状物質 I—砂粒子 K—小礫

・残存率は、図示した器形に対する大まかな遺存程度を%で示した。

・備考には、出土位置、注記No.、調整や整形の特徴などを記した。

9. 本書に使用した地形図は、国土地理院発行1/50000地形図、東松山市都市計画図1/2500を編集・使用した。

目 次

序

例言

凡例

目次

I	発掘調査の概要	1	IV	代正寺遺跡の遺構と遺物	9
1.	発掘調査に至る経過	1	1.	古墳跡	9
2.	発掘調査・報告書作成の経過	2	2.	ピット	9
3.	発掘調査・報告書作成の組織	2	V	大西遺跡の遺構と遺物	12
II	遺跡の立地と環境	3	1.	住居跡	12
1.	地理的環境	3	2.	ピット	12
2.	歴史的環境	4	VI	調査のまとめ	16
III	遺跡の概要	7			

写真図版

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	3	第7図 第2号墳	11
第2図 周辺の遺跡	5	第8図 ピット	12
第3図 調査区位置図 (1/3000)	8	大西遺跡	
代正寺遺跡		第9図 大西遺跡立会調査全体図 (1/100)	13
第4図 第1号墳出土遺物	9	第10図 第11号住居跡	14
第5図 代正寺遺跡第7次全体図(1/300)	10	第11図 第11号住居跡出土遺物	15
第6図 第1号墳	11	第12図 ピット	15

表目次

第1表 第11号住居跡出土遺物観察表	15
--------------------------	----

写真図版目次

図版 1	5 大西遺跡 全景
1 代正寺遺跡 I区全景 (1)	6 大西遺跡 第11号住居跡
2 代正寺遺跡 I区全景 (2)	7 大西遺跡 第11号住居跡カマド
3 代正寺遺跡 II区全景 (1)	遺物出土状況
4 代正寺遺跡 II区全景 (2)	8 大西遺跡 第11号住居跡カマド
5 代正寺遺跡 第1号墳	図版3
6 代正寺遺跡 第1号墳遺物出土状況	1 代正寺遺跡 第1号墳 (第4図1)
7 代正寺遺跡 第1号墳周溝北面土層	2 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図2)
8 代正寺遺跡 第1号墳周溝東面土層	3 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図5)
図版2	4 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図6)
1 代正寺遺跡 第2号墳	5 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図7)
2 代正寺遺跡 第2号墳周溝東面土層	6 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図8)
3 代正寺遺跡 第2号墳周溝南面土層	7 大西遺跡 第11号住居跡 (第11図9)
4 代正寺遺跡 ピット2	

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における「総合交通体系を整備する」という基本目標に基づき、本県の活力を高め、県民誰もが快適かつ安心・安全に利用できる公共交通網や道路網の整備を推進している。

埼玉県教育委員会（以下「県教委」）では、こうした県が実施する公共開発事業に係る埋蔵文化財の保護について、従前より関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

代正寺遺跡

国道407号線バイパス整備事業に伴う横断歩道橋設置工事にかかる埋蔵文化財の所在及び取り扱いについては、平成21年10月に生涯学習文化財課が行った「平成22年度以降の公共開発事業と埋蔵文化財保護の調整会議」の議題としてあがつた。国道407号バイパス建設工事に先立つ発掘調査で古墳跡などが検出された一角にあたるため、記録保存が必要と判断された。

また、発掘調査は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団（以下「事業団」）に委託することになった。

文化財保護法第94条による埋蔵文化財発掘通知は埼玉県東松山県土整備事務所長から平成22年5月18日付け東整第249号で県教育長あてに提出され、これに対する勧告は県教委教育長から平成22年5月25日付け教生文第4-192号で同事務所長あて行った。

文化財保護法第92条の規定による事業団理事長からの発掘調査届に対する県教委教育長からの

指示は、平成22年7月26日付け教生文第2-23号で行った。

大西遺跡

国道407号線バイパス整備事業に伴う歩道整備工事にかかる埋蔵文化財の所在及び取り扱いについては、平成22年1月6日付け東整第1760号で埼玉県東松山県土整備事務所長から生涯学習文化財課長あて照会があった。

昭和63年度から平成元年度にかけて行われた国道407号バイパス建設工事に先立つ発掘調査成果と照らし合わせたところ、今回の工事区間の中で、幅約8m、長さ約15mの範囲で発掘調査が未実施の部分が存在することがわかった。ただし、前回の発掘調査では遺構の分布が希薄な箇所であることから、工事立会の対応をとる旨、平成22年1月19日付け教生文第1905号で同事務所長あて回答した。

文化財保護法第94条による埋蔵文化財発掘通知は埼玉県東松山県土整備事務所長から平成22年1月28日付け東整第1908号で県教育長あて提出され、これに対する勧告は県教委教育長から平成22年2月4日付け教生文第4-1089号で同事務所長あて行った。

この勧告に基づき、平成22年2月24日から2月26日まで、生涯学習文化財課職員が工事立会調査を行った。

（埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課）

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

代正寺遺跡は一般国道407号線の歩道橋架設工事に先立ち、平成22年8月1日から平成22年8月31日まで実施した。調査面積は176m²である。

8月当初、安全対策のために囲柵を施した後、重機による表土除去作業を開始した。並行して、事務所の設置を行った。

表土除去の後、人力による遺構確認を行い、順次、精査を開始した。基準点測量の成果に基づいて、遺構の土層断面図・平面図を作成し、写真撮影を行った。また、高所作業車を使用して写真撮影も実施した。その後、遺構調査で道路上に仮置きした廃土を調査区内に戻し調査を終了した。調査区域全体の埋め戻しは行わなかったため、囲柵を残して安全対策を図った。事務所の撤去を行い全て終了した。

大西遺跡は、生涯学習文化財課が、平成22年2月24日から平成22年2月26日まで立会調査を実施した。調査面積は100m²である。

重機による表土除去の後、遺構確認・遺構精査を行った。その後、遺構の断面図・平面図を作成

と写真撮影を行い、立会調査を終了した。

(2) 整理報告書作成

整理報告書の作成事業は、平成23年7月1日から平成23年7月31日まで実施した。

作業は出土遺物の水洗・注記の後、直ちに接合・復元を開始した。復元を終えた遺物は、順次実測・トレース・採拓を経て、遺構ごとに印刷用の図版組を行った。また中旬には、図版用の遺物写真を撮影した。同時に、発掘調査で記録した遺構の断面図や平面図などは、照合・修正を加えた第二原図を作成し、スキャナでコンピュータに取り込んだ。その後、画像編集ソフトを用いて遺構ごとにトレース、また土層説明などのデータを組み込み、印刷用の版下を作成した。7月下旬までに原稿執筆を終えて、報告書の編集を行った。その後、印刷業者を選定して入稿した。3回の校正を経て、平成23年9月末までに報告書（本書）を刊行した。

なお、図面や写真などの記録類や遺物は、7月末に整理・分類の上、埼玉県文化財収蔵施設の収蔵庫へ収納した。

3. 発掘調査・報告書作成の組織

平成22年度（発掘調査）

理事長	藤野龍宏	調査部	
常務理事兼総務部長	萩本信隆	調査部長	小野美代子
総務部		調査部副部長	昼間孝志
総務部副部長	金子直行	調査第二課長	細田勝
総務課長	田中雅人	主査	山本頼

平成23年度（報告書作成）

理事長	藤野龍宏	調査部	
常務理事兼総務部長	根本勝	調査部長	小野美代子
総務部		調査部副部長	劍持和夫
総務部副部長	金子直行	整理第二課長	赤熊浩一
総務課長	矢島将和	主査	山本靖

II 遺跡の立地と環境

1. 地理的環境

代正寺遺跡は、東松山市大字正代に所在し、東武東上線高坂駅から約900m南東に位置する。大西遺跡は、東松山市大字宮鼻に位置し、高坂駅から約1km南東にある。いずれも現在は、宅地と畑地が混在している。

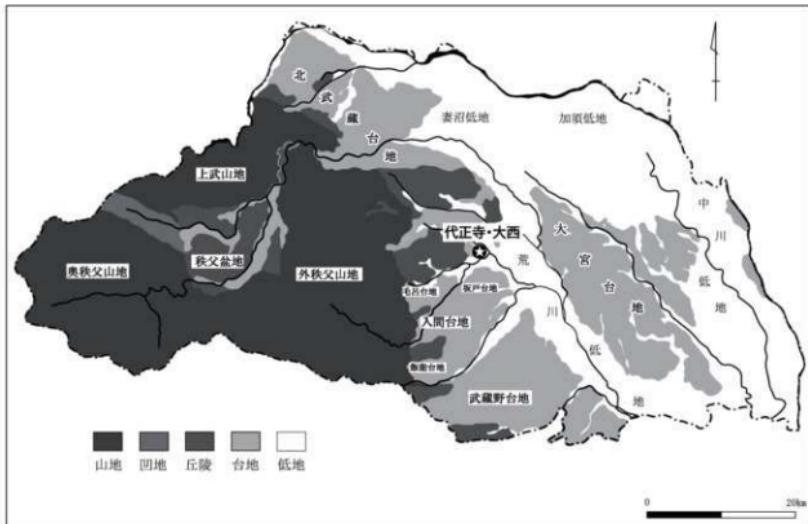
埼玉県の地形は、秩父山地を中心とした山地とこの山地東縁から派生する丘陵や台地からなる西部地域と、荒川などの河川によって形成された平野部の東部地域に二分される（第1図）。

西部地域の地形は、上武山地や秩父山地から丘陵・台地へと変化し、荒川をはじめ、その支流の入間川・高麗川・越辺川・都幾川・市野川・滑川などから流れ出ている。これらの河川によって、丘陵や台地は開析されている。和田吉野川と都幾川に挟まれた比企丘陵、市野川と都幾川に挟まれた松山台地、都幾川と越辺川に挟まれた高坂台地、

越辺川と高麗川に挟まれた毛呂台地、高麗川と入間川に挟まれた坂戸台地、荒川と入間川に挟まれた武藏野台地が形成されている。

比企丘陵は、北側に和田吉野川が流れ、市野川・都幾川・越辺川によって発達した開析谷が形成されている。比企丘陵の東側には独立残丘の吉見丘陵や、都幾川を境とする岩殿丘陵がある。

遺跡が立地する高坂台地は、岩殿丘陵の東部に繋がる三角形の小さな台地である。北側を流れる都幾川と、南側を流れる支流の九十九川に開析された洪積台地である。台地の北縁は崖状もしくは急斜面で、沖積地との比高差は8m程度である。一方、南縁は比較的緩やかな斜面が形成されている。また、南から開析谷が入り込んで台地を東西に分断し、この開析谷を挟んで、代正寺遺跡と大西遺跡が対峙している。



第1図 埼玉県の地形

2. 歴史的環境

代正寺遺跡（1）・大西遺跡（2）が所在する高坂地域では、一般国道407号バイパス建設工事や区画整理事業等に先立って発掘調査が実施されている。これらの成果として、『代正寺・大西』（第110集）・『西浦／野本氏館跡／山王裏／錢塚』（第340集）・『反町遺跡Ⅰ』（第361集）・『錢塚Ⅱ／城敷Ⅰ』（第369集）・『反町遺跡Ⅱ』（第380集）・『城敷遺跡Ⅱ』（第382集）が刊行されている。それぞれの報告書において、東松山市周辺の歴史的環境については詳細に述べられていることから、本書では高坂地域を中心とした歴史的環境を概観する（第2図）。

代正寺遺跡は、縄文時代前期・弥生時代中期後半から中・近世に亘る集落と、高坂古墳群をも内包する複合遺跡である。縄文時代前期の諸磯式期の住居跡1軒が検出され、南から入り込んだ開析谷に面して集落が営まれたと考えられる。また、縄文中期・後期の土器片が出土しており、この時期の遺構も存在していた可能性がある。

弥生時代中期の遺跡として、代正寺遺跡・大西遺跡・東形遺跡（5）・錢塚遺跡（11）・反町遺跡（13）がある。代正寺遺跡では宮ノ台式期の住居跡・方形周溝墓、大西遺跡では住居跡・土器棺墓などが検出されている。また、高坂台地東端の東形遺跡では、住居跡から土器がまとまって出土している。

錢塚遺跡と反町遺跡は、高坂台地と都幾川に挟まれた沖積低地から発見された遺跡である。錢塚遺跡から岩鼻式土器を使用した土器棺墓、反町遺跡から中期後半集落と、後期前半の集落と方形周溝墓・土器棺墓からなる墓域が発見されている。

弥生時代後期になると、櫛描文が施された岩鼻式土器を伴う遺跡が分布する。代正寺遺跡と大西遺跡では、住居跡と方形周溝墓が検出されている。また、都幾川左岸の松山台地上の西浦遺跡

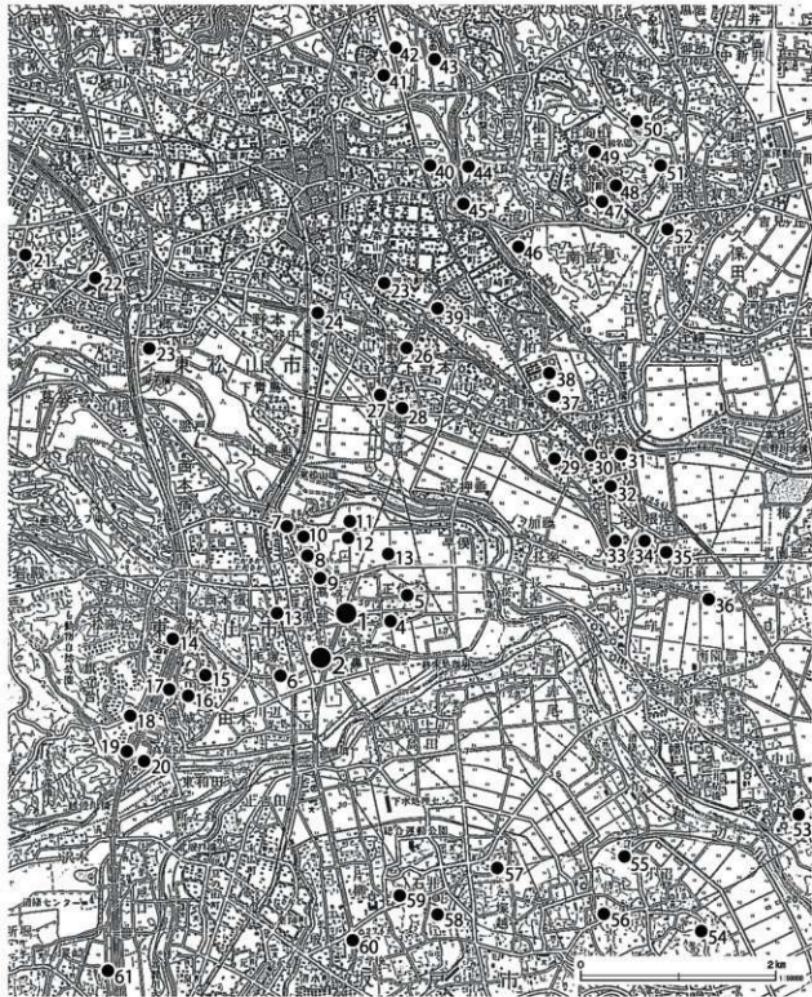
（27）・野本氏館跡や、都幾川左岸の雉子山遺跡（22）から住居跡が検出され、附川遺跡（23）においても櫛描文土器が出土している。

一方、器面に縄文が施された吉ヶ谷式土器を出土する遺跡は、標式遺跡の吉ヶ谷遺跡をはじめとして、八幡遺跡（43）・根平遺跡・駒場遺跡（20）・杉の木遺跡（6）・下寺前遺跡（3）・大西遺跡・高坂式番町遺跡（8）・高坂三番町遺跡（9）があげられる。

古墳時代前期になると、松山台地北部の五領式土器の標式遺跡である五領遺跡（25）から、100軒ほどの住居跡が検出されている。また、番清水遺跡（38）・天神遺跡・下寺前遺跡、高坂台地の代正寺遺跡・大西遺跡、高坂式番町遺跡でも住居跡が発見されている。

さらに、高坂台地北側の沖積低地にも、大規模な集落が形成されている。反町遺跡は、古墳時代前期から中期にかけての大集落で、治水灌漑用の堰跡・水晶の玉作工房跡・ガラス玉の鋳型等の貴重な資料が発見された。しかし、古墳時代中期になると集落は衰退し、やがて古墳が築造され始めて墓域へと変容していった。同一の遺跡群と捉えられる城敷遺跡（12）は、古墳時代前期と中期後半～後期初頭の集落である。掘立柱建物跡や滑石製品の工房跡などが発見され、初期須恵器や、大溝から多量の木製品が出土している。

高坂台地の綿辺には、諏訪山古墳群・高坂古墳群・毛塚古墳群が造営されている。都幾川を望む台地北縁に位置する諏訪山古墳群は、前期から後期まで継続された古墳群で、諏訪山29号墳（前方後方墳）・諏訪山古墳（前方後円墳）・諏訪山33号墳（円墳）と首長墓の系譜を辿ることができる。台地中央部から東部にかけて営まれた高坂古墳群は、現在50基が確認されている。代正寺遺跡の古墳跡も、高坂古墳群に含まれる。前方後円



- 1 代正寺遺跡 2 大西遺跡 3 下寺前遺跡 4 小代氏遺跡 5 東形遺跡 6 村の木道跡 7 高坂一郷町遺跡 8 高坂式番町遺跡
 9 高坂三番町遺跡 10 高坂氏館跡 11 殿塚遺跡 12 敦教遺跡 13 反町遺跡 14 舞台遺跡 15 櫻山宿跡群 16 田木山遺跡
 17 大原原遺跡 18 磯山遺跡 19 立野遺跡 20 駒見遺跡 21 岩の上遺跡 22 堆子山遺跡 23 舟川遺跡 24 笹田遺跡 25 五瀬遺跡
 26 山王城遺跡 27 西浦遺跡 28 野本村軍塚古墳 29 古吉海道遺跡 30 下道原遺跡 31 下山遺跡 32 古津柳岸裏遺跡 33 天神原遺跡
 34 桜井稻荷神社古墳 35 正直稻荷梅谷古墳 36 正直玉作遺跡 37 おくま山古墳 38 番清水遺跡 39 柏崎古墳群 40 球谷寺遺跡 41 岩舟遺跡
 42 中原遺跡 43 八幡遺跡 44 吉見百穴穴古墳群 45 松山城跡 46 吉見条里遺跡 47 久米田古墳群 48 久米田遺跡 49 かぶと古墳
 50 和名崎輪窓古墳 51 山の脛古墳 52 三ノ筋地遺跡 53 覚地遺跡 54 木曾前道跡 55 附島遺跡 56 雷電塚古墳 57 鳥丘遺跡
 58 枝道跡 59 猪山古墳 60 相模場遺跡 61 下山遺跡

第2図 周辺の遺跡

墳の高済寺古墳は、高坂氏館跡（10）の土壘として二次的利用されたため不明な点が多いが、6世紀前半代に築造された可能性が指摘されている。また、大型円墳の高坂神社古墳（高坂9号墳）、払田稻荷神社古墳（高坂13号墳）が現存する。この他に、下寺前遺跡や小代氏館跡（4）・高坂式番町遺跡・高坂三番町遺跡でも古墳跡が検出されている。九十九川を望む台地南縁の毛塚古墳群は、30基以上の円墳で構成される古墳群である。杉の木遺跡から発見された古墳跡も毛塚古墳群に含まれる。毛塚27号墳から円筒埴輪・形象埴輪が出土し、杉の木遺跡第4次調査では古墳跡のほかに埴輪棺も発見されている。また高坂台地北側の低地の反町遺跡では、5世紀後半の前方後円墳から築造が開始され、6世紀前後の円墳26基以上からなる初期群集墳が形成されている。さらに、岩殿丘陵上の桜山古墳群・田木山古墳群・駒堀遺跡・根平遺跡・舞台遺跡（14）では、埋葬施設に横穴式石室が用いられる。

一方、都幾川を挟んだ対岸の松山台地上にも古墳群が造営されている。帆立貝式のおくま山古墳（柏崎1号墳・37）、前方後円墳の天神山古墳、

6世紀後半から7世紀前半の横穴式石室が採用された円墳が築造された柏崎古墳群（39）や、古凍根岸裏遺跡（32）の古墳跡が含まれる古凍古墳群などがある。また、都幾川左岸には附川古墳群・下唐子古墳群がある。附川古墳群では切石の副室構造の横穴式石室、西原古墳群は川原石と緑泥片岩が用いられた横穴式石室であり、異なっている。

奈良・平安時代の集落は、代正寺遺跡・大西遺跡にもみられるが規模は小さい。これに対し、台地北側の沖積低地の銭塚遺跡では大規模な集落が形成されている。岩殿丘陵から派生する支丘上には大塚原遺跡（17）・緑山遺跡（18）などがあり、立野遺跡（19）からは埠・円面鏡・須恵賀陶棺形土製品が出土している。

都幾川対岸の比企丘陵東端には沢口遺跡、松山台地には番清水遺跡・下山遺跡（31）・岩の上遺跡（21）・岩鼻遺跡（41）がある。また、越辺川対岸の坂戸台地には、若葉台遺跡・山田遺跡・脚折遺跡群が所在する。毛呂台地上にある稻荷前遺跡は古墳時代から平安時代の集落で、奈良時代の住居跡から円面鏡が出土している。

III 遺跡の概要

代正寺遺跡は、三角形に突出する高坂台地の北東部に位置する。大西遺跡とは、台地南側から入り込んだ開析谷を挟んで対峙する（第3図）。

昭和62年（1987）～平成元年（1989）に当事業団によって発掘調査が行われ、縄文時代の住居跡・弥生時代中期後半から古墳時代前期を中心とした住居跡・方形周溝墓・古墳時代後期の古墳跡が発見されている。また、平安時代の住居跡・土壙・中・近世の土壙・地下式坑・火葬墓・土壙墓・溝跡なども検出されている。

縄文時代の遺構は、大西遺跡と分かつ開析谷に面して、前期の諸儀式期の住居跡1軒が検出され、縄文中期・後期の土器片も発見されている。

弥生時代中期には、宮ノ台式期の住居跡14軒、方形周溝墓6基が検出されている。後期になると櫛描文が施される岩鼻式土器を伴う住居跡・方形周溝墓が検出されている。

古墳時代では、前期の住居跡・方形周溝墓と、後期の古墳跡16基が確認されている。本調査及び前調査で検出された古墳跡は、高坂古墳群を構成する古墳である。

平安時代では、住居跡7軒と土壙が確認されている。これらの住居跡は、大西遺跡に近い南部から検出されている。一方、中・近世の土壙・溝跡・ピット・土壙墓・火葬墓等は、遺跡全体に亘って分布している。

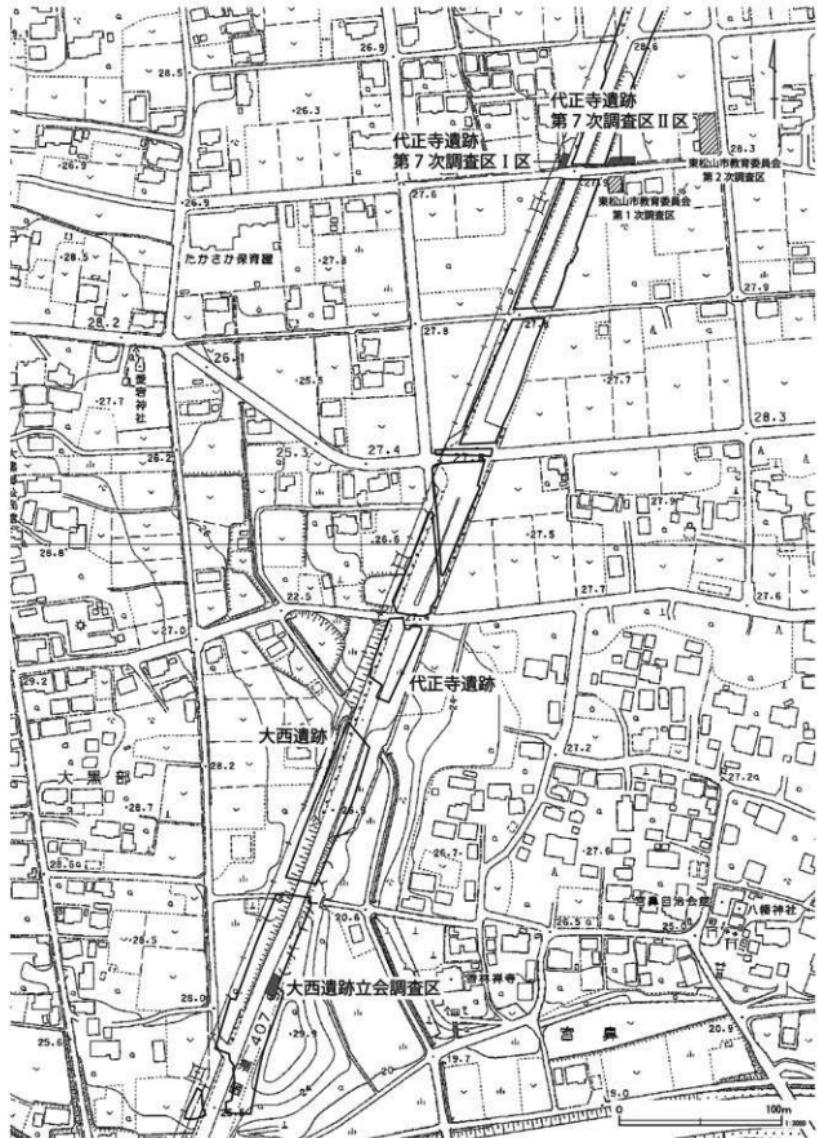
代正寺遺跡第7次の調査区は、現在の国道407号バイパスを挟んだ2か所に分かれている。西側

のI区からは、円墳跡1基とピット1基が検出された。円墳の周溝のごく一部が検出され、周溝底から陶邑産と推定される須恵器表の破片が出土した。位置関係から、代正寺遺跡第12号墳の一部と推定される。東側のII区からは、円墳の周溝が確認されたが、出土した遺物はない。東松山市教育委員会が調査した代正寺遺跡第1次調査区が、第7次II区とは道路を挟んだ南側にある。東松山市教育委員会による第1次調査区では、高坂49号墳の周溝が検出されている。位置関係から、第7次II区の古墳跡と高坂49号墳とは、同一の古墳であることが確認された。

大西遺跡は、高坂台地の南半部に所在する。東側と西側を開析谷によって画された、舌状の小支台に立地する。東側の開析谷の対岸には、代正寺遺跡が対峙している。

これまでの発掘調査で、弥生時代後期後半から古墳時代後期の住居跡59軒、奈良・平安時代の住居跡8軒や、土壙・溝跡・井戸跡・地下式坑等が検出されている。隣接する代正寺遺跡とは異なり古墳跡がなく、墓域化された代正寺遺跡に対応する居住域と想定することが可能かもしれない。

今回の調査は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が行った立会調査である。古墳時代後期の住居跡1軒と、ピット5基が発見された。住居跡は、昭和62年～平成元年に発掘調査された第11号住居跡のカマド部が検出され、芯材として再利用された土師器が出土した。



第3図 調査区位置図 (1/3000)

IV 代正寺遺跡の遺構と遺物

1. 古墳跡

第1号墳（第6図）

I区北東隅のA—2グリッドに位置する。古墳跡周溝外周の南西部の2m程が確認できたのみである。耕作等の攪乱が顕著で、周溝の溝底から立ち上がりの一部のみが確認された。周溝の深さは6cm程度である。調査区境界壁の断面によって周溝の覆土が観察され、北面で1.9m、東面で1.3mの範囲が確認できた。周溝の覆土は、概ね3層に区分される。周溝底に暗黄褐色土が堆積し、その上部に黒色土、暗褐色土が帶状に堆積する。古墳跡は、円墳の周溝の一部であると推定されるが、墳丘規模や周溝幅等は不明である。位置関係から、代正寺遺跡第12号墳の一部と推定される。

遺物は、周溝立ち上がり部で須恵器甕の破片が1点出土した。外面には木目に直交して溝が刻まれた叩き板によって、格子風の叩目文がみられる。一方内面では、当て具痕が丁寧にナデ消されている。胎土は緻密で、焼成がきわめて良い。色調は表面が灰色、断面は暗紫灰～暗赤灰色を呈している。これらの諸特徴から、陶邑産と推定される。時期の特定は困難である（第4図・図版3—

1）。

古墳の築造年代は、埴輪が検出されていないことも加味すると、7世紀代と考えられる。

第2号墳（第7図）

II区東半部のA・B—5・6グリッドに位置する。古墳跡の北西部にあたる周溝の一部が検出されている。しかし、周溝は調査区域外の南方と東方に延びており、全容は不明である。規模は、周溝幅0.85～2.00m、深さ0.11～0.24mを測る。周溝底面はほぼ平坦であるが、幅が広くなる西側がやや深くなっている。周溝外周・内周ともにきわめて緩やかな弧を描いている。周溝の覆土は、2層に区分される。周溝底には黄褐色土を多量に含んだ黒褐色土が堆積し、その上部には黄褐色土小ブロック・粒子を若干含む黒褐色土が堆積する。遺物は出土していない。

時期は、埴輪が検出されていないことから、1号墳と同様に7世紀代の所産と考えられる。また位置関係から、高坂49号墳と同一の古墳と考えられる。

2. ピット

ピットは、I区から1基、II区から2基、合計3基が検出された。

ピット1（第8図）

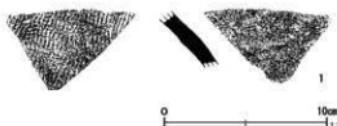
I区のB—1グリッドに位置する。平面形態は円形である。規模は、長径0.36m、短径0.34m、深さ0.17mを測る。遺物は出土していない。

ピット2（第8図）

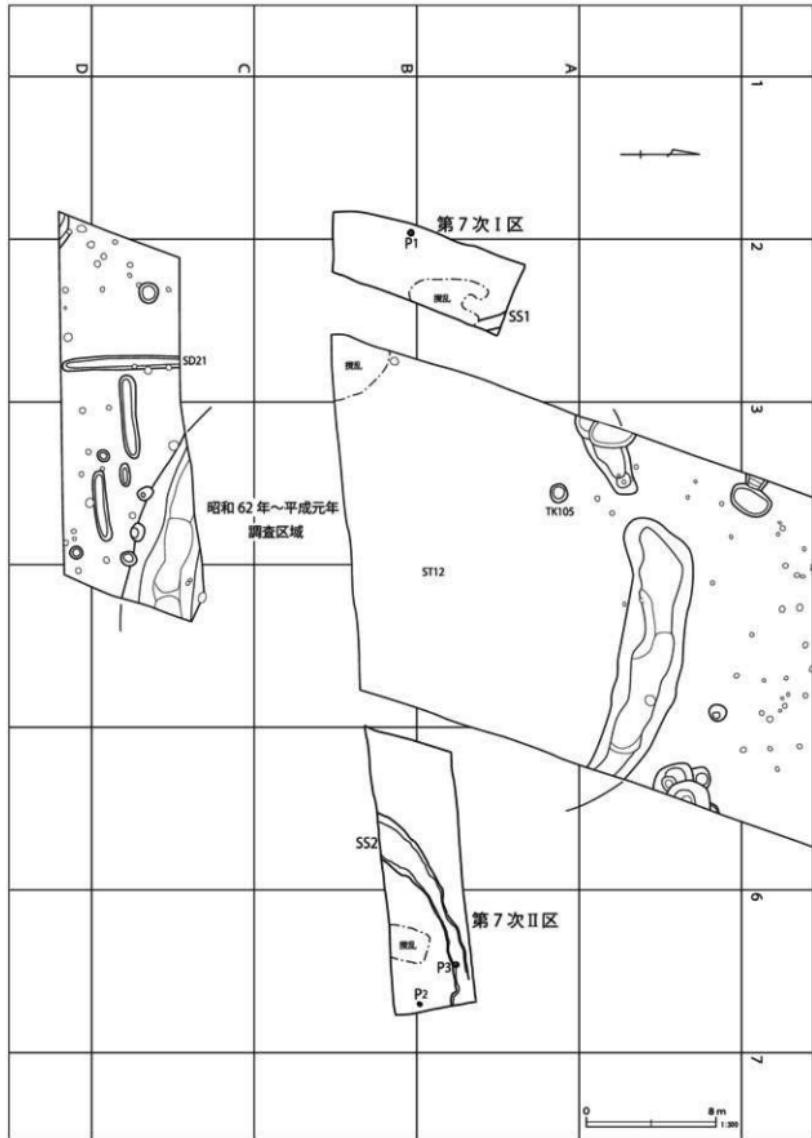
II区のA—6グリッドに位置する。平面形態は円形である。規模は、長径0.27m、短径0.21m、深さ0.36mを測る。遺物は出土していない。

ピット3（第8図）

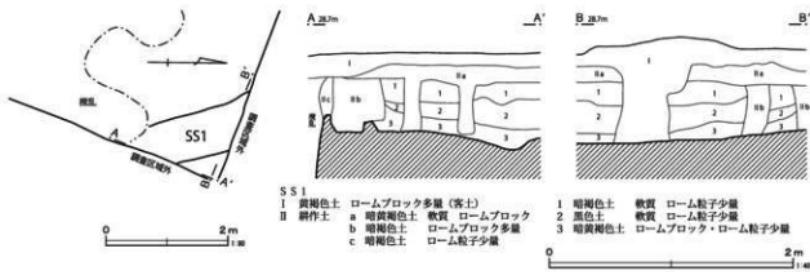
II区のA—6グリッドに位置する。第2号墳の周溝を掘り込んでいる。平面形態は円形である。規模は、長径0.37m、短径0.30m、深さ0.45mを測る。遺物は出土していない。



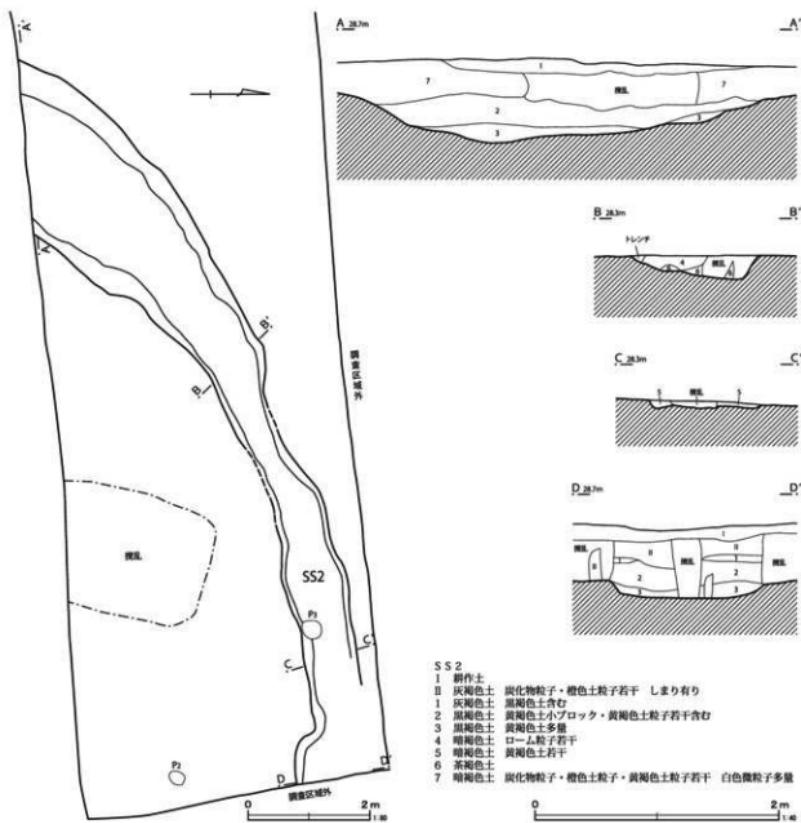
第4図 第1号墳出土遺物



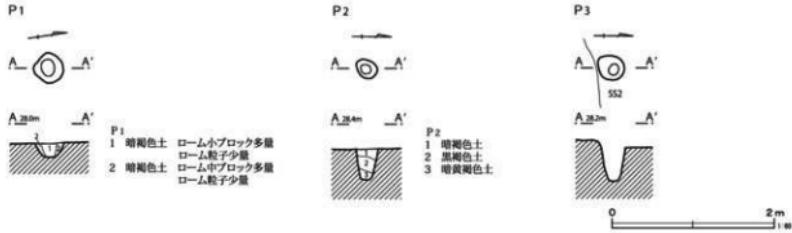
第5図 代正寺遺跡第7次全体図(1/300)



第6図 第1号墳



第7図 第2号墳



第8図 ピット

V 大西遺跡の遺構と遺物

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が行った立会調査では、住居跡1軒とピット5基が発見された（第9図）。このうち、住居跡は昭和

62年～平成元年に発掘調査が行われた第11号住居跡の一部である。

1. 住居跡

第11号住居跡（第10図）

調査区南端のI'—86グリッドを中心に位置する。西側の第10号住居跡、南側の第12号住居跡と重複し、新旧関係はいずれの住居跡よりも新しい。

立会調査によって、北壁・カマド・貯蔵穴が検出された。北壁にカマドが設置された平面正方形の住居跡である。主軸長4.45m、東西幅4.55mを測り、主軸方位N—2°—Eを指す。

貯蔵穴は北東隅に設けられている。南北0.55m、東西0.61mの隅丸方形で、深さ0.75mを測る。壁溝は、東壁と南壁東半部に沿って巡っている。

カマドは袖部が短く、燃焼部の北半部が住居の外側に張り出している。煙道部は検出されてい

ない。袖部は、小石混じりの黄白色土で構築されている。先端部には下半部を欠損した土師器甕（5・6）が倒立された状態で埋設され、また横位の状態で土師器甕（8・9）が配置されている。これらは、カマドの芯材としてアーチ状に組まれていたものと推定される。燃焼部長1.08m、内法幅0.48m、外法幅0.98mを測る。焚き口付近の内側面・天井の被熱は顕著で、赤く硬化している。

遺物は、カマド芯材に転用された長胴甕とカマド右袖付近から出土した壺蓋模倣壺・比企型壺が出土している。また既報告部からは壺・壺・甕が検出され、遺物の諸特徴から6世紀末から7世紀初頭頃に推定される（第11図・第1表）。

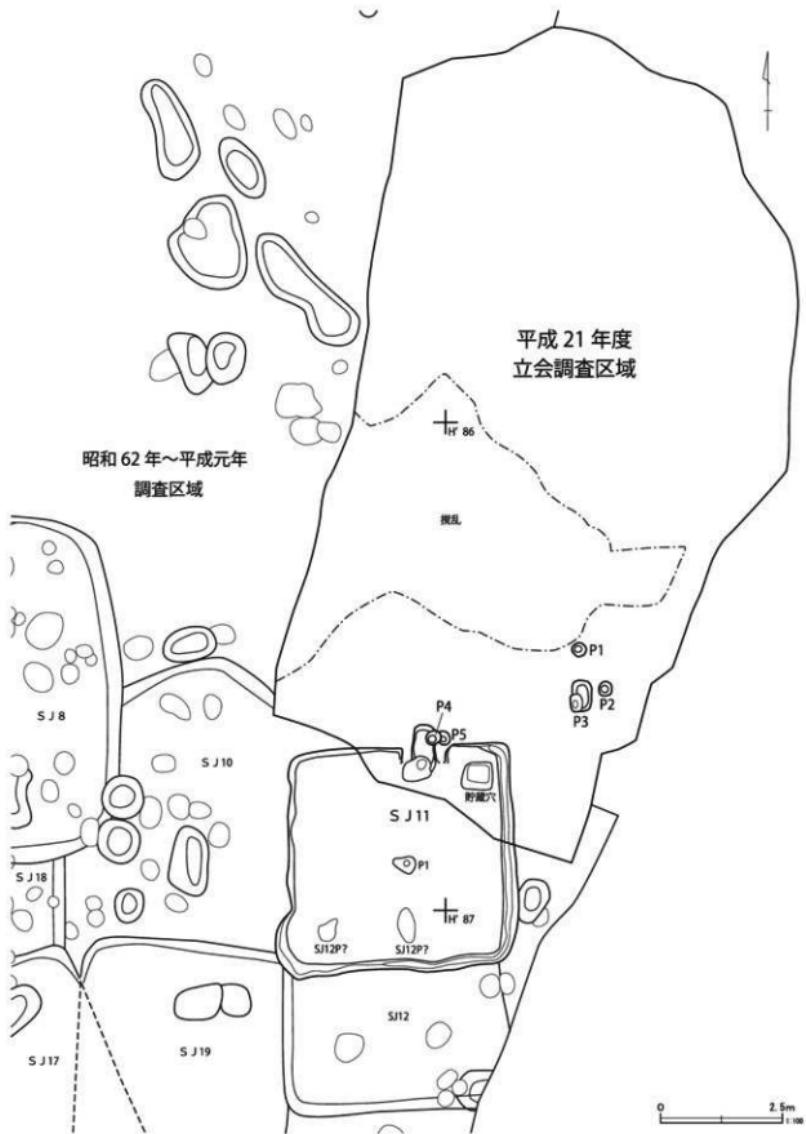
2. ピット

ピット1（第12図）

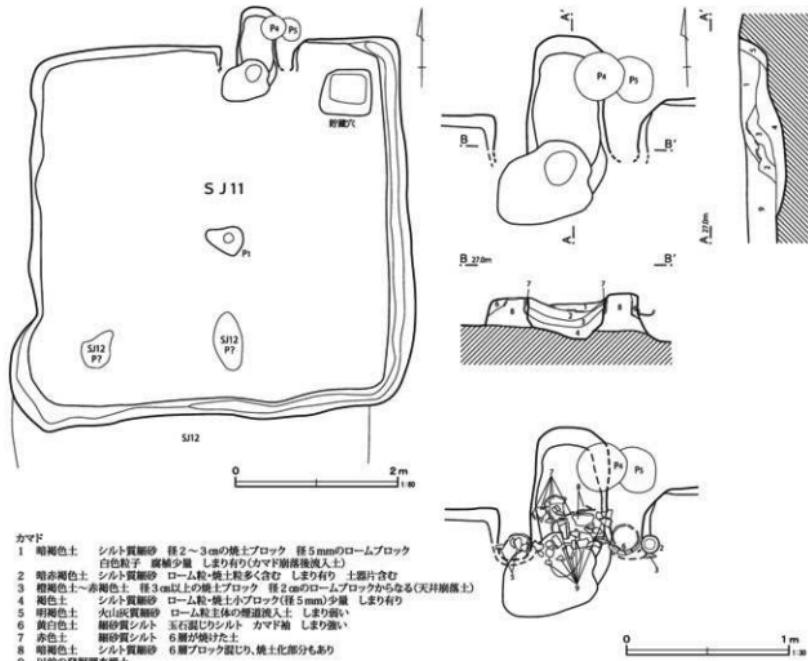
I'—87グリッドに位置し、平面形態は円形である。規模は、長径0.29m、短径0.28m、深さ0.35mを測る。遺物は出土していない。

ピット2（第12図）

I'—87グリッドに位置し、平面形態は円形である。規模は、長径0.28m、短径0.27m、深さ0.14mを測る。遺物は出土していない。



第9図 大西遺跡立会調査全体図 (1/100)



第10図 第11号住居跡

ピット3（第12図）

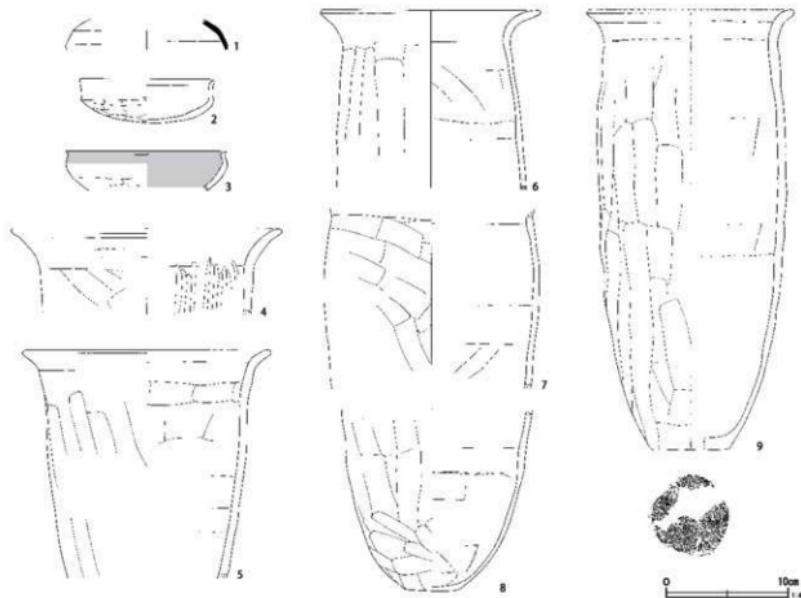
I'-87グリッドに位置し、平面形態は隅丸長方形である。規模は、長径0.63m、短径0.39m、深さ0.19mを測る。遺物は出土していない。

ピット4（第12図）

H'-86グリッドに位置し、第11号住居跡カマド・ピット5と重複する。平面形態は円形で、長径0.28m、短径0.20m以上、深さ0.30mを測る。遺物は出土していない。

ピット5（第12図）

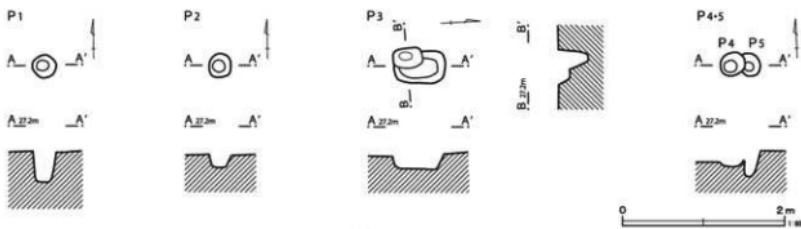
H'-86グリッドに位置し、第11号住居跡カマド・ピット4と重複する。平面形態は円形で、長径0.31m、短径0.26m以上、深さ0.29mを測る。遺物は出土していない。



第11図 第11号住居跡出土遺物

第1表 第11号住居跡出土遺物観察表(第11図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	残存	胎土	焼成	色調	備考	図版
1	須恵器	蓋	(13.2)	(2.5)		10	B	良好	灰	カマド付近	
2	土師器	环	11.0	3.6		95	ABEF	普通	にぶい赤褐	No.1 环蓋模倣环	3-2
3	土師器	环	13.2	(3.2)		10	B	良好	にぶい橙	No.2 柄形 比企型环	
4	土師器	瓶	(22.2)	(7.0)		5	AB	普通	にぶい赤褐	カマド付近 内面縦位のヘラ磨き	
5	土師器	甕	(17.7)	(20.7)		30	ABEI	普通	明赤褐	No.13 カマド袖	3-3
6	土師器	甕	(14.6)	(14.5)		40	ABI	普通	橙	No.3 カマド袖	3-4
7	土師器	甕	(14.7)			30	K	普通	にぶい橙	No.11 外面↑方向のヘラ削り	3-5
8	土師器	甕	(14.5)		40	40	IK	普通	にぶい赤褐	No.5、11	3-6
9	土師器	甕	17.0	36.0	6.0	70	K	普通	にぶい黄褐	No.4~7、9、10、12 底部木痕痕	3-7



第12図 ピット

VI 調査のまとめ

代正寺遺跡第7次の発掘調査では、2基の古墳跡が発見された（第5図）。

I区の第1号墳は、周溝のごく一部が検出された。昭和62年～平成元年の発掘調査成果と照合したところ、位置関係から代正寺遺跡第12号墳の周溝の一部と推定される。

II区の第2号墳では、円墳の北西部の周溝が検出された。II区と道路を挟んだ南側に東松山市教育委員会・遺跡調査会によって発掘調査された第1次調査区があり、古墳周溝跡（高坂49号墳）が検出されている（註1）。II区第2号墳の周溝と高坂49号墳の周溝は、同一円の弧を描く位置関係にある。調査区間の道路によって一部不明な部分があるが、第2号墳の周溝は、高坂49号墳の周溝の一部と捉える事ができる。

なお、I区第1号墳を周溝の一部とする代正寺第12号墳の周溝延長線は、II区第2号墳（高坂49号墳）の周溝と重複するような位置関係にある。今回の調査では重複は認めらず、新旧関係も不明であるが、第12号墳がやや歪な円形を呈していることから、重複が避けられていた可能性も考えられる。

出土遺物は、第1号墳から須恵器甕の破片が1点のみ出土している。須恵器の器面調整や胎土・

引用・参考文献

- 赤熊浩一ほか 2011『反町遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第380集
井上 肇 1979「7世紀の不型土器について」『埼玉県立博物館叢書』6
今泉泰之 1974『南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影』埼玉県遺跡発掘調査報告書 第3集
江原昌俊ほか 2009『代正寺遺跡（第3次）』東松山市文化財調査報告書 第28集
尾形剛敏 1999「いわゆる「比企型円」の編年基準の要点」「あらかわ」 第2号
菊地 真 2007『西浦・野本氏跡・山王裏・鍛塚』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第340集
黒坂禎二 1989『上組II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第80集
鈴木孝之 1991『代正寺・大西』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第110集
谷井彪ほか 1974『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附山』埼玉県発掘調査報告書 第5集
富田和夫・山本靖 2010『錢塚II・城敷I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第369集
福田 勝 2009『反町遺跡I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第361集
水口由紀子 1989「いわゆる「比企型円」の再検討」「東京考古」7
水村孝行ほか 1979『舞台』埼玉県遺跡発掘調査報告書 第18集

色調などの特徴から陶邑產と推測される。

2基の古墳跡の時期は、いずれからも埴輪が検出されていないことから、7世紀代の所産と考えられる。

大西遺跡では、昭和62年～平成元年の発掘調査において調査区域外に位置していた、第11号住居跡の北壁の一部とカマドの調査であった。カマドには、構築の芯材として、土師器甕がアーチ状に組まれていた。また、周辺からも土師器甕・甕・須恵器甕が出土した。

既報告の第1号住居跡では、カマド袖の先端に伏せた土師器甕が、構築の芯材として埋設されており、第11号住居跡と同様のカマド構造をもつ。

第11号住居跡からは、既報告の土師器の甕・壺・壺・甕に加えて、今回の調査では長胴甕・比企型甕・壺蓋模倣甕・須恵器甕が出土している。このように甕・壺・甕・甕によるセットが確認され、既報告の第1・21号住居跡と類似する。甕の長胴化をも合わせて、6世紀末から7世紀初頭の所産と捉えておく。

註

- （1）東松山市教育委員会の御高配により、第1次調査区（未報告）の平面図を閲覧させていただいた。今回調査の第2号墳の周溝は、第1次調査の高坂49号墳の周溝の一部であることが判明した。

写真図版



1 代正寺遺跡 I 区全景 (1)



5 代正寺遺跡 第1号墳



2 代正寺遺跡 I 区全景 (2)



6 代正寺遺跡 第1号墳遺物出土状況



3 代正寺遺跡 II 区全景 (1)



7 代正寺遺跡 第1号墳周溝北面土層



4 代正寺遺跡 II 区全景 (2)



8 代正寺遺跡 第1号墳周溝東面土層

図版 2



1 代正寺遺跡 第2号墳



5 大西遺跡 全景



2 代正寺遺跡 第2号墳周溝東面土層



6 大西遺跡 第11号住居跡



3 代正寺遺跡 第2号墳周溝南面土層



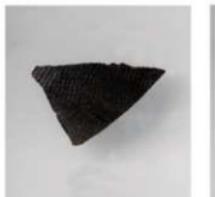
7 大西遺跡 第11号住居跡カラマド遺物出土状況



4 代正寺遺跡 ピット2



8 大西遺跡 第11号住居跡カラマド



1 代正寺遺跡 第1号墳（第4図1）



5 大西遺跡 第11号住居跡（第11図7）



2 大西遺跡 第11号住居跡（第11図2）



6 大西遺跡 第11号住居跡（第11図8）



3 大西遺跡 第11号住居跡（第11図5）



4 大西遺跡 第11号住居跡（第11図6）



7 大西遺跡 第11号住居跡（第11図9）

報告書抄録

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第383集

代正寺II／大西II

一般国道407号道路改築工事（埋蔵文化財発掘調査業務委託）事業関係
埋蔵文化財発掘調査報告

平成23年9月22日 白刷

平成23年9月29日 判行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台四丁目4番地1

0493（39）3955

<http://www.saimaibun.or.jp>

印刷／朝日印刷工業株式会社